

文教厚生委員会会議録

平成27年6月3日（水）

午後 1時30分 開会

○沢田清委員長

ただいまから文教厚生委員会を開会いたします。本日は市長にご出席いただいておりますので、まず初めに市長からごあいさつをお願いします。

○榊原純夫市長

初文教厚生委員会に際しまして、一言ごあいさつをさせていただきます。まず、沢田委員長始め委員の皆様におかれましては、よろしくお願いを申し上げます。これから今年度の文教厚生委員会所管の部の中の各課の主要事業の概要について担当課長から説明をさせます。よろしくご審査賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○沢田清委員長

ありがとうございます。市長は他の公務があるためこれで退席されます。しばらく休憩します。

午後 1時31分休憩

午後 1時31分再開

○沢田清委員長

初めに、5月20日に開催されました、委員長連絡会議において説明を受けた事項についてご報告申し上げます。

まず初めに、常任委員会の旅費につきましては、予算1人当たり9万円以内で実施します。また、その他の委員会旅費は、議会運営委員会が、1人当たり4万5千円以内、特別委員会も1人当たり4万5千円以内となっております。

次に、閉会中の調査事項についてですが、特別委員会設置の関係もありますので、委員の意見を十分に聞き協議し、早めに各委員会の調査内容を決定するようにとのことでした。

次に、議員勉強会について、平成26年度と同様に平成27年度についても議員勉強会の予算を6回分計上してあるとのことでした。そのうち各常任委員会で一つずつテーマを決めていただきたいということでしたので、良いテーマや講師の方がお見えになりましたら是非ご提案をお願いいたします。

次に、事業評価について、実施方法は現行通りで、開始時期については、選定及び審査に十分な時間を確保するため、初委員会などから概ねの方向性を定めるなど、早期着手に努めていただきたい、とのことでした。

最後に、決算審査の資料請求について、例年補足説明資料の請求をしておりますが、請求の内容について当局にご苦勞をかけているため、精査をして欲しいとのことでした。また、新たな資料請求につきましては、全委員で協議し、委員会で必要と判断したものについて、請求を行っていただきたい、ということでした。

以上が、委員長連絡会議についての報告ですが、ただいまの報告にご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

ないようですので、これで委員長連絡会議についての報告を終わります。

次に、協議題1、所管事項の報告について、を議題とします。本日は、当局から各委員に

資料が配布されておりますので、資料に基づき補足説明をお願いをいたします。当局におかれましては、本年度の特徴的な事業について簡潔なご説明をお願いをいたします。また、各部の説明毎に質疑の時間を設けておりますが、運動公園における公金盗難事件については、本委員会最後のその他にて説明がありますので、委員におかれましては所管事項の説明に関わる質疑にご協力をお願いします。

それでは福祉部の所管事項について、補足説明をお願いします。

○藤田千晴福祉部長

[福祉部事業概要 概略 説明]

○竹部益世地域福祉課長

[福祉部事業概要 P 3～4 1 説明]

○寺澤政宏生活援護課長

[福祉部事業概要 P 4 3～4 9 説明]

○小野田靖高齢介護課長

[福祉部事業概要 P 5 1～7 4、認知症安心ガイドブック 説明]

○間瀬浩平国保年金課長

[福祉部事業概要 P 7 5～1 0 2 説明]

○沢田清委員長

以上で福祉部の説明は終わりました。ご質疑ありませんか。

○山内悟委員

一つだけせっかくの機会なので教えてください。この前花園町内の集合住宅で遺体が発見されたという情報が議員にも送られてきました。実は年金もそうなんですが、50年間過ぎた後、死亡後も支払われていた事件もありましたけども、医療だとか年金だとかが100歳を超える年齢の方に送られているのはおかしいのではないかとというのは把握できなかったのか。例えば、集合住宅の死体の件で言うと、80歳になって医療費が全然一回も動かない、つまり医者には一回もかかったことがないのが2年続くというのは異常だというのは分からないものかどうかということ。年金の方は、あの事件のようなものが半田にはないかということ。その2点について教えてください。

○間瀬浩平国保年金課長

80歳以上の方の医療費の件でございますが、その方が介護保険を利用された場合ですと、医療ではなくて介護保険の方で請求が行きます。その人が要介護者ではなくて、介護を必要としない方であれば、当然、医者にかかれば医療費が上がっては来ますが、そうなりますと後期高齢者医療制度になりまして、なかなかその辺りが難しいところかと思えます。

○小野田靖高齢介護課長

私どもとしても、地域の見守り等のネットワークの網というものは様々な形で持っていますが、今回のケースですと、独居でもない、面倒を見る方がいるという家族構成でありますので、正直今のマンパワーの中で、全ての高齢者の方を見て回るというだけの体制はとれません。どうしても独居の方に重点を置く中で、今回気づくのが遅れてしまったということでありまして、委員がおっしゃられるように、確かに医療を数年間使っていない、あるいは介護保険を使っていないという状況の中では、その方が元気で見えになるかどうかの絞り込む手段としては一つ考えられます。なので、今後どこまでできるのかということが課題では

ありますけれども、絞り込み方については検討していきたいと考えております。

○山内悟委員

年金の方は、ああいった事件というのは半田ではなかったということでしょうか。

○間瀬浩平国保年金課長

年金は支払給付すべて年金機構、国の方がやっております、私どもの方は第1号被保険者、自営業者・学生などについての申請が来たものについては受けますが、それを年金機構の方に信託していくという形で、すべては年金機構の方でやっていますので、ないものと捉えております。

○鈴木好美委員

62ページ、介護認定の手続きについて、捉え方が間違っていたら指摘していただきたいのですが、要支援1、2がなくなり、要介護の認定なのですが、例えば、要支援の方は区分変更できるのですか。お願いします。

○小野田靖高齢介護課長

詳細について承知していない状況ではありますが、例えば、有効期間内において急激に状態の悪化が認められる場合というのは、区分変更の申請ができると考えております。

○鈴木好美委員

例えば、ケアマネが入ったとして、それはケアマネにお願いして区分変更の申請ができるのかどうか。

○藤田千晴福祉部長

介護保険課におりましたし、母親も要支援から要介護に手続きを変更しましたので、その実例を通してお答えいたします。要支援であってもケアマネージャーはおりますので、包括支援センターなのか事業所なのかというところではありますが、ケアマネージャーを通じてでもいいですし、市役所に直接お電話をいただいてもケアマネージャーと連携しながらという形でできますので、要支援でも介護保険の方で認定を受けて区分をとっているという形になってきます。

○鈴木好美委員

区分するので、もう一度市の方からその人の状態を見に来るとは思うのですが、悪知恵が働く人は、普段なら喋れるのに、市の方が来た時にオーバーに行動が取れない恰好をするとかそういった話をよく聞きます。チェックリストはあると思うのですが、検定する方の捉え方、10人いれば10人違うような気がするのですが、今の体制で上手にやれているのでしょうか。

○小野田靖高齢介護課長

まず、調査員につきましては正職臨職併せて8人程で回しますので、それぞれ目線がずれるというご心配もありますが、これについては個別の事案を例にとって職員同士の目線合わせの勉強会を実施して、「こういう場合には上げないといけないよね」というような判断の意見交換をします。それから、これができるできないのチェックをしてコンピュータ判定するものの他に、やはり調査員が、その人の暮らしぶりであるとか、家族との話の中で、どういう状況であるのかというのをきちっと特記事項として書き取っていて、その部分も含めて判定しております。調査員にもそういったところをしっかりと見てくるように指導しており、今後も引き続き行ってまいります。

○鈴木好美委員

認知症安心ガイドブックについて、自分も認知症サポーター養成講座を受けて、一般質問でもお聞きしたのですが、これからは認知症というものは徘徊という部分が大きなものになると思うのですが、このガイドブックには徘徊というものが無いのはなぜですか。

○小野田靖高齢介護課長

このガイドブックの視点そのものは、認知症に罹る前のご本人さんがどのように暮らしていくのか、ということと、それを支えるご家族に関する内容を中心に作成してございます。認知症に関して、徘徊は非常に大きな問題であると、私ども承知しておりまして、先日も徘徊搜索ネットワークの訓練なども地域の方と行っております。徘徊については、別のネットワークを作る過程の中でスタイルを決めていきたいと考えております。

○加藤美幸副委員長

包括ケアについて、住民が取り組むことはこれからとても大事だと思います。福祉井戸端会議、助け合い組織、にじいろサポーター養成講座ですけれども、今年度、新しい2つの地域拠点を選定するとのことですが、どこどこになりますか。

○竹部益世地域福祉課長

現在のところは検討中でありまして、決定をしておりません。決定し次第お伝えさせていただきます。

○加藤美幸副委員長

事業概要の中では、高齢者に関する対策が主立って書かれておりますけれども、地域福祉計画では子どもからお年寄りまでとなっておりますが、子どもや若い世代に対する地域福祉の観点についてどのようにお考えかお伺いします。

○竹部益世地域福祉課長

委員がおっしゃられたように、半田市の地域福祉計画というものは総合計画に基づきまして、健康はんだ21、子ども・子育て支援事業計画、それから高齢者・障がい者の関係というものの中心となる計画でございます。この記述では高齢者に特化したように思われるかもしれませんが、それらを統括した計画となっておりますので、詳細につきましましては、地域福祉計画の方で説明をさせていただきたいと思っております。

○沢田清委員長

ほかにご質疑ありませんか。

【なしとの声あり】

ないようですので、これをもちまして福祉部所管の事項の報告は終わります。

しばらく休憩します。

午後 2時20分 休憩

午後 2時30分 再開

○沢田清委員長

委員会を再開します。健康子ども部の所管事項について補足説明をお願いします。

○折戸富和健康子ども部長

[健康子ども部事業概要 概略 説明]

○古田敏之子育て支援課長

[健康子ども部事業概要 P9～16 説明]

- 古田敏之子育て支援課長
[健康子ども部事業概要 P 1～34 説明]
- 高浪浅夫幼児保育課長
[健康子ども部事業概要 P 35～45 説明]
- 保科亮子幼児保育課主幹
[健康子ども部事業概要 P 45～48 説明]
- 倉本裕士保健センター事務長
[健康子ども部事業概要 P 49～66 説明]
- 伊藤浩卓スポーツ課長
[健康子ども部事業概要 P 67～100 説明]

○沢田清委員長

健康子ども部の説明は終わりました。ご質疑ありませんか。

○山内悟委員

気になる点が一点だけあったので、お願いします。13ページ、放課後子供教室ですけども、子供の「供」ですが、行政側は子どもはほとんど平仮名表記にしておりますが、この事業名だけが漢字になっているのは正しい表記なのか確認したいと思います。

○古田敏之子育て支援課長

ご指摘の点、私どもも承知しておりまして、元々は文科省の表記に従って表記しておりましたが、今回、文科省がどもを漢字に戻すということで統一してきた経緯があります。厚生労働省はそれに倣っておりませんので、そういったところではらつきが出ております。愛知県にも見解を聞きましたが、それぞれの判断でやっていきたいという返答でしたので、私どももなるべく分かりやすい表記にしていきたいと考えております。ただ、放課後子供教室については、文部科学省から漢字表記でと言われているので半田市としてはそれに従っていきたいと考えております。

○加藤美幸副委員長

52ページの健康づくり推進事業ですが、私初めて気づいたのが、40～64歳の市民を対象ということですが、それまでの成年の方たちの健康づくり取り組まれていないのでしょうか。

○倉本裕士保健センター事務長

この健康づくり推進事業という健康増進法に基づく事業については、40～64歳を対象にしており、事業概要に上がっている訳ですが、その他の方達に対して何もやっていないかということ、市の事業としては、様々なスポーツも含めてあります。この健康づくり推進事業ではこの対象という形になります。

○沢田清委員長

ほかにご質疑ありませんか

【なしとの声あり】

ないようですので、健康子ども部の所管事項の報告を終わります。しばらく休憩します。

午後 3時09分 休憩

午後 3時19分 再開

○沢田清委員長

委員会を再開します。

教育委員会の所管事項について、補足説明をお願いします。

○加来正晴教育長

本年度もよろしくをお願いします。新年度がスタートして2か月が経過いたしました。教育委員会の各課・各学校・各園、順調にスタートできたと思っております。本年度はこれまでの積み重ねを基に、18の小中学校が核になって地域コミュニティの活性化に貢献できるよう取り組んでいきたいと思っております。どうぞよろしくお願いします。

○小坂和正教育部長

[教育委員会事業概要 概略 説明]

○岩橋平武学校教育課長

[教育委員会事業概要1 P1～37 説明]

○丹羽英行学校給食センター所長

[教育委員会事業概要1 P38～45 説明]

○江原包光生涯学習課長

[教育委員会事業概要2 P1～24 説明]

○間瀬直人図書館長

[教育委員会事業概要2 P25～55 説明]

○山口知行博物館長

[教育委員会事業概要2 P56～78 説明]

○沢田清委員長

教育委員会の説明は終わりました。ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

ないようですので、教育委員会の所管事項の報告は終わります。しばらく休憩します。

午後 3時45分 休憩

午後 3時50分 再開

○沢田清委員長

委員会を再開します。

次に、協議題2「閉会中の調査事項について」を議題といたします。これまでの調査事項については、お手元に配布したとおりでございます。本年度の調査テーマについて、各委員の皆さんからご意見をお伺いしたいと思います。しばらく休憩します。

午後 3時51分 休憩

午後 4時35分 再開

○沢田清委員長

委員会を再開いたします。ただいまの休憩中に皆様のご意見をいただきましてありがとうございます。本年度の閉会中の調査事項を「半田特有の介護予防対策」サブテーマを「新総合事業の取り組みを見据えて」としたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

【「異議なし」との声あり】

ありがとうございます。それでは本年度の閉会中の調査事項は「半田特有の介護予防対策

～新総合事業の取り組みを見据えて～」に決定しました。

次に、協議題3行政視察日程、行き先についてを議題とします。しばらく休憩いたします。

午後 4時36分 休憩

午後 4時38分 再開

○沢田清委員長

委員会を再開します。それでは、県外視察については、まず初めに10月28日から30日、第2候補として11月11日から13日ではございますけれども、視察先の予定によって決めさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」との声あり】

ありがとうございます。10月28日から30日の場合、視察前の委員会は10月20日、視察後の委員会を11月10日とし、11月11日から13日の場合、視察前の委員会は10月29日、視察後の委員会を11月20日とさせていただきますので、よろしく申し上げます。なお、視察先、行程については、調査テーマに基づいて、正副委員長と当局での調整の上、決定したいと考えますがご一任いただけますでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

ありがとうございます。それでは、決定しましたら連絡をいたします。

次に市内視察の日程調整を行います。しばらく休憩します。

午後 4時41分 休憩

午後 4時45分 再開

○沢田清委員長

委員会を再開します。それでは、市内視察は、7月28日（火）に実施することとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

なお、視察先、行程については、正副委員長と当局で調整しますが、りんりんさんを視察先に含め行程を考えたいと思います。

今回の委員会開催日程について協議します。しばらく休憩します。

午後 4時46分 休憩

午後 4時47分 再開

○沢田清委員長

委員会を再開します。それでは、今回の委員会につきましては、7月6日午前9時30分から委員会室で行いますのでよろしくお願いいたします。

協議題4その他についてを行います。その他で何かありましたらお願いします。

○折戸富和健康子ども部長

[運動公園の公金盗難事件について資料に基づき説明]

○沢田清委員長

ありがとうございます。この件につきましては、全員協議会において詳しい説明がありますので、質問がある方はそちらでお願いします。

ほかにございませんか。

【「なし」との声あり】

しばらく休憩します。

午後 4時52分 休憩

午後 4時53分 再開

○沢田清委員長

委員会を再開します。それでは、事業評価について確認を行います。本年度についても、分科会を設置し、事業評価を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ありがとうございました。それでは、次回の委員会で具体的に今後の日程について、候補日をあげさせていただき、調整させていただきたいと思います。参考としまして、事業評価の手引き等を配布させていただきましたが、8月中旬から下旬には評価する事業の選定、その後、10月中旬にかけて事業評価を行い、当局への提言を行うといった日程となります。9月定例会もあり、忙しい日程となりますが、ご協力いただきますようお願いいたします。

もう一点、決算審査の資料請求についてですが、本年度も昨年度と同様に資料請求を行いたいと思いますが、委員長連絡会議の報告時にも、お伝えさせていただきましたが、内容の精査をしてほしい旨の報告がありました。本日委員の皆様にお配りした一覧については、昨年度資料請求したものから、正副委員長において精査したものとなっております。委員から新たに要望がある場合につきましては、全委員で協議を行い委員会として必要と判断したものについて請求してまいりたいと思います。次回の委員会で請求を行う資料について協議を行いたいと思いますので、新たな要望につきましては、6月30日までに、事務局へメールで具体的な資料の名称等をご報告ください。

以上をもちまして本日の議題は終了しました。これをもちまして文教厚生委員会を閉会します。

午後 4時56分 閉会